

# 平成22年度 事業計画書

## I. 基本方針

### <公益事業の多様で効率的・効果的展開>

本年度も、公衆電話においては厳しい事業環境が続く中、公共機関との連携事業等、世の中に理解されやすい「目に見える公益事業」を、地域に根差した活動として重点的に推進するなど、多様で効率的・効果的な展開を図ります。

### <全国統一性を保ちつつ地域の特色を生かした展開>

本事業計画について、全項目について全国実施を基本とし、具体的な実施方法については本部ガイドラインに沿いながら、各統括支部の創意と工夫により地域の特色を生かした展開とします。

なお、各地域での創意・工夫をできるだけ全国的に活用できるよう、優良な取り組み事例について、ツール等も含め情報の共有化など効率的展開を図ります。

### <事業基盤の強化と積極的情報発信>

財務面では、会員電話機確保に資する取り組みなど収入基盤の強化に努めると同時に、厳しい資金事情を踏まえ、これまでも増して効率性・有効性・経済性の高い支出予算で運営することとします。体制面では、Pcomサポーターの活用など役員サポート体制の充実を図ります。公衆電話の利用動向調査や受託者アンケートからは、公衆電話が必要とされていることや、期待される役割が変化していること、それと共に日公会に期待されている役割も変化していることから、本年度は、公衆電話および日公会が求められている役割と、それを果たすべく各地域の特色を活かしながら取り組んでいる日公会の具体的な事業活動について、一般利用者の皆様に対しても積極的な情報発信に努めることとします。

## II. 具体的な事業活動

### 1. 公益事業

#### (1) 地域の安全・安心への取り組み

##### ① 「171サービス」等認知啓発活動

(世の中の理解を得やすい「目に見える公益事業」の取り組み)

171サービスは災害時における「安否確認」の有効な手段として、地方自治体等主催の各種防災演習等において認知啓発活動の取り組みがなされています。

このため、日公会においては、災害時に力を発揮する公衆電話のメリット及び存在感をアピールするため、地域における防災訓練・イベント等あらゆる機会を捉え、171サービスの周知促進に加え「録音・再生」を体験できる機会を提供するとともに、「災害時に強い公衆電話」についても訴求していくこととします。

具体的には、地域の状況に合わせて以下の施策について、地方自治体等の機関と連携して取り組むこととします。

- ・街頭キャンペーンの展開

全国統一施策として、防災週間を勘案した「10月1日」に全国一斉に街頭キャンペーンを実施します。

- ・防災機関、医療機関等とのタイアップによる「171サービス」の周知促進

171サービスの利用方法及び「安否確認」ツールとしての有用性を訴求するとともに、災害時に強い公衆電話についても周知促進を図ることとします。

- ・小学校等への「公衆電話教室（安心安全教室）」の実施

小学生においては、「公衆電話のかけ方を知らない」「171サービスの認知度が低い」ことから、「公衆電話教室」を開催し、公衆電話の利用方法の説明、「171サービス」については「録音・再生」を体験していただく機会を提供します。

なお、小学校のみに関わらず、中学校、塾、サークル活動、子ども連合会等における課外授業カリキュラム等への提案も併せて行うこととします。

- ・防災・防犯安全マップの制作・提供

小中学校等への「公衆電話教室（安心安全教室）」の実施時を捉えた、防災・防犯安全マップ（公衆電話、AEDの設置場所、171サービスの利用方法等）の制作・提供及び自治体等作成の防犯防災マップへの情報提供を実施します。

- ・役員自ら関係する機関（自社、業界、ロータリークラブ、奉仕組織等）での171サービス、公衆電話の有効性訴求

## ② 公衆電話の利便向上活動

### ア. 受託者への訪問活動等によるサポート活動

日公会活動の基本のひとつである「役員による訪問活動」については、公衆電話の利便向上及び公衆電話の維持管理強化のため、今年度も継続して取り組むこととします。なお、従来の受託者への訪問活動のほか、既に一部で取り組んでいる大口受託者へのフォロー活動については、地方自治体、病院等の公共機関を中心に展開を図ることとします。

### イ. ボックス公衆電話の巡回点検活動

日公会役員が居住する地区の近隣にある公衆電話ボックス及び公衆電話機の巡回点検を月1回程度実施し、故障を発見した場合は、故障派遣手配を行います。

上記の活動と連動して、NTT、電力会社、有線事業者の電柱等の通信設備を監視し、電線の垂れ下がりや危険な電柱等を発見した場合は、NTT等関係機関へ通報を行います。

なお、本件施策は、役員の方々の日常生活の中で、不安不良設備について監視していくこととします。

#### ウ. クリーンキャンペーン・マナー向上等活動

公衆電話いたずら抑制、盗難防止・故障の早期発見と通報の定着化を目的とした点検、清掃活動を引き続き実施することとします。

また、クリーンキャンペーン活動においては、実施方法に創意工夫を凝らして取り組むこととします。実施場所については、商店街、駅前等に加え、世界遺産、名所旧跡、祭り開催場所など地域にとって大切な場所をモデル地区に設定するなど、創意工夫を凝らして実施することとします。

### (2) 社会貢献活動

社会貢献活動については、今年度も各地域の特色を活かし、地域に根ざしたこれまでの地道な取り組みを展開していくこととします。

具体的には、これまで実施した社会貢献活動を継続・充実することとし、また、役員の自発的活動及びステータスを活かした自治体等との連携を図りつつ地域活動に参画していくこととします。

- ・環境保全活動：地域の名所旧跡、山、川、海、湖等のクリーンキャンペーン等
- ・各種支援活動：福祉施設慰問、防犯・交通安全、防災パトロール、募金、献血等

### (3) 社会生活に有用な情報提供

#### ① ホームページによる有用な情報提供

ホームページによって日公会の設立および活動目的や各地域での活動内容が生き生きと伝わり、公益事業団体としての日公会の有用性・公益性を理解していただくことを目指します。

#### ② 各種調査研究による提言

公衆電話は社会生活に欠くことのできないインフラの一つとして認知されていますが、公衆電話等に関する意見要望の収集及び各種調査を適宜実施し、今後の活動に反映するとともに、受託者の意識を高め利用サービスの向上に努める資料として活用することとします。

#### ③ マスコミへのPR活動

## 2. 共益事業

### (1) 会員電話機拡大の取り組み

### (2) 会員とのコミュニケーション強化

### (3) IT化推進活動

### (4) 役員サポート体制充実